# 第７期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

**事業報告**

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

**連結計算書類**

連結持分変動計算書

連結注記表

**計算書類**

株主資本等変動計算書

個別注記表

（自 2017年１月１日　至 2017年12月31日）

上記事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

株式会社すかいらーく

# 事業報告

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．全役職員が遵守すべき指針として、当社の経営理念に基づく「すかいらーくグループ企業行動憲章」を決議し、各自の行動基準とするよう周知徹底しております。

ロ．当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

ハ．当社グループのコンプライアンス体制強化のため、ヘルプライン（内部通報）窓口を設置し、すかいらーくグループヘルプライン運用細則に従い、専用電話、専用WEBサイト等を通じてグループ全役職員からの通報を受け付け、法令及び社内規程等に対する違反行為防止のための早期発見と是正・再発防止に努めます。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。

ロ．株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理します。

ハ．機密情報については、グループ情報セキュリティ・システム管理規程に基づき適切に管理します。

ニ．個人情報については、法令及び個人情報管理細則に基づき厳重に管理します。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．グループリスク管理規程により対処すべきリスクの大枠を定め、個別の対応規程、マニュアル等を全般的に整備し、さまざまなリスクを一連のプロセスで対応します。

ロ．外食事業にとって最大のリスクは食品事故であり、これを未然に防止するため、当社グループでは購買管理に関する規程を設け、仕入先に対して食品の安全・衛生管理指導を行うことで、安全性確保に努めます。また、衛生管理担当部門として品質管理グループを設け、店舗・工場における食品の安全性チェック、従業員への衛生管理指導等をします。

ハ．機密情報漏洩等のリスクについては、グループ情報セキュリティ・システム管理規程に従い、情報セキュリティ委員会の設置、情報機器及び文書の管理徹底、役職員への情報セキュリティ教育等の対策を行います。

ニ．その他のリスクに関しては、各管掌部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っており、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は、グループリスク・コンプライアンス委員会が行います。

ホ．社長及び全てのマネージングディレクターで構成される、グループリスク・コンプライアンス委員会を年１回以上開催し、当社のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定を行います。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．決裁権限規程、職務権限基準により、役職員の決裁権限の内容並びに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定、業務遂行をします。

ロ．当社は取締役会を少人数で構成し、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、迅速な経営判断を行います。

### ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

ロ．当社の各部門及びグループ会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

### ⑥ すかいらーくグループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、グループ会社に対し、「すかいらーくグループ企業行動憲章」に従い、健全な職務執行を行うよう求めるものとします。

ロ．当社は、グループ関係会社管理規程等の各種規程に基づき、グループ会社の管理を行い、定期的に経営状況について報告及び資料の提出をさせます。また、当社は重要なグループ会社へ取締役及び監査役を派遣し、その業務執行を監督し、その適正性を確保するとともに、グループ会社の経営上の事項を把握することに努めます。

ハ．グループ会社の損失の危険を管理するため、グループリスク・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のリスクの把握、特定を行い、グループ会社にはリスク管理状況を報告させ、必要に応じてリスクへの対応を指示します。また、グループ会社においてグループ経営に影響を及ぼす事項が発生した場合には、直ちに当社グループリスク・コンプライアンス委員長に報告させ、当社は事案に応じた支援を行います。

ニ．当社は、グループ全体の職務執行を迅速かつ機動的に遂行するため、代表取締役が選定するメンバーで構成されるグループ執行役員会議が、グループ全体の職務に係る事項を含む重要事項の報告及び検討を行います。グループ執行役員会議は、原則として、週１回開催します。また、グループ執行役員会議は、グループ全体の人事制度や主要政策・重要な契約等の特定のグループ横断的事項について報告及び検討を行うため、必要に応じ、下部機関としてグループ委員会（人事・制度委員会、政策・投資委員会）を設置します。その構成メンバーはグループ執行役員会議が決定し、原則、月１回開催します。当社は、グループ会社に対し、グループ執行役員会議またはグループ委員会の検討結果を踏まえた最適な対応を求めます。

ホ．当社は、グループ会社が選出したコンプライアンス推進責任者により構成されるグループコンプライアンス会議を組織し、同会議を半期に１回以上の頻度で開催します。同会議においては、グループ会社の違反行為の防止対策その他のコンプライアンス体制の推進状況、具体的な違反行為についての調査・改善措置の状況等について確認・報告をします。

ヘ．監査グループは、定期的にグループ会社に対する監査を実施します。

### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査役と検討を行います。

### ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及びこの者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を必要とします。また、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を執行します。

### ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループの役職員は、当社またはグループ会社の経営に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、役職員の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したとき、また、監査役から当社グループの監査上必要となる事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告します。

ロ．当社グループの役職員は、当社グループの内部通報制度であるヘルプラインの運用状況を監査役に定期的に報告します。

ハ．当社グループの役職員が前各号に基づくほか監査役に対して報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社において徹底します。

### ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、監査グループ等からの報告徴収を行う等、取締役の職務執行を検証、監視します。

ロ．監査役は必要に応じ当社の会計監査人及び外部法律事務所等と意見及び情報交換を行い、効率的かつ効果的な監査を行える体制を確保します。

ハ．取締役は監査役による監査に協力し、監査に係る諸費用については、監査の実効を担保すべく予算を確保するとともに、緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、事後的に当社に請求することができることとし、当該請求に係る費用が監査役の職務執行上の必要性が認められない場合を除き、これを速やかに支払います。

### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．当社は、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「すかいらーくグループ企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とします。

ロ．また、総務所管部門を対応統括部門とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備を図ります。更に、当該部門が中心となって、対応規程の整備や社内への注意喚起及び研修等の場を通じた啓蒙活動を行います。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役は、取締役会はじめ社内の重要な会議に多数出席した他、監査グループと連携して、取締役の職務執行の監査を実施しました。監査グループでは、本部系部門のリスクベース監査、年２回の工場及び店舗の網羅的監査を実施しました。また、内部通報の透明性、利便性向上のため、受付窓口の外部委託化に加え、取引先からの入電受付を開始するとともに、個々の通報がダイレクトに常勤監査役にも伝わる仕組みとすることで、違反行為の早期発見と再発防止に努めました。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各種規程に従い、適切に情報の保存・管理を行いました。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

計４回実施したグループリスク・コンプライアンス委員会において、対処すべきリスクに関して各管掌部門から管理状況を報告し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。自然災害発生時には、グループ緊急事態対応規程に基づき、対策本部設置をはじめ、店舗の営業再開、避難所への弁当配達等、適切な緊急事態対応を実施しました。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役３名を含む６名の取締役より構成され（2017年12月31日現在）、計14回開催しました。また、取締役会においてより多くの時間を戦略的な議論に充てるとともに、効率化を図るための運用面での見直しを引き続き行いました。

### ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査グループにて、金融商品取引法その他の法令に基づき、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

### ⑥ すかいらーくグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社として、グループ会社における緊急事態対応などのリスク管理体制や各種規程の整備など、グループ会社管理、コンプライアンスの強化を図りました。グループ執行役員会議を計43回開催し、グループ全体の重要事項の報告、検討を行いました。また、下部機関である人事・制度委員会を14回、政策・投資委員会を16回開催して、グループ横断の迅速かつ機動的な職務執行に努めました。グループコンプライアンス会議は計２回開催し、緊急事態発生時の情報共有等のリスク管理体制及びコンプライアンス体制の推進状況の確認、報告を行いました。また、監査グループにおいてグループ7社の監査を実施しました。

### ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの経営に著しい損害を与えるおそれのある事態については、緊急事態ガイドラインに従い、取締役、監査役に報告しました。内部通報の運用状況については、毎月、監査役に報告しました。

### ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、社外監査役３名を含む４名の監査役で構成され（2017年12月31日現在）、計14回開催されました。監査に関する重要な事項についての確認、報告の他、重要な会議の情報の共有を行いました。また、会計監査人との定期的なディスカッションを行い、効率的かつ効果的な監査体制を確保しました。

### ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

既存取引先について、外部調査会社データを活用した反社会的勢力チェックを実施しました。また、新取引先との契約時の反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、外部専門機関等との情報交換を継続的に行いました。

# 連結計算書類

## 連結持分変動計算書

**(自 2017年1月1日　至 2017年12月31日)**

(単位：百万円)

| | 資本金 | 資本剰余金 | その他の資本の構成要素 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 確定給付負債(資産)の純額の再測定 | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 合計 |
| 2017年1月1日 | 2,670 | 57,920 | 46 | — | 273 | △878 | △559 |
| 当期利益 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他の包括利益 | — | — | 63 | 5 | 94 | 394 | 556 |
| 当期包括利益合計 | — | — | 63 | 5 | 94 | 394 | 556 |
| 配当金 | — | △2,012 | — | — | — | — | — |
| 新株予約権の行使 | 786 | 543 | — | — | — | — | — |
| 株式報酬取引 | — | 19 | — | — | — | — | — |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | — | — | 0 | △5 | — | — | △5 |
| 所有者による拠出及び所有者への分配合計 | 786 | △1,450 | 0 | △5 | — | — | △5 |
| 所有者との取引額等合計 | 786 | △1,450 | 0 | △5 | — | — | △5 |
| 2017年12月31日 | 3,456 | 56,470 | 109 | — | 367 | △484 | △8 |

| | 利益剰余金 | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 資本合計 |
|---|---|---|---|
| 2017年1月1日 | 54,167 | 114,198 | 114,198 |
| 当期利益 | 16,926 | 16,926 | 16,926 |
| その他の包括利益 | — | 556 | 556 |
| 当期包括利益合計 | 16,926 | 17,482 | 17,482 |
| 配当金 | △5,607 | △7,619 | △7,619 |
| 新株予約権の行使 | — | 1,329 | 1,329 |
| 株式報酬取引 | — | 19 | 19 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | 5 | — | — |
| 所有者による拠出及び所有者への分配合計 | △5,602 | △6,271 | △6,271 |
| 所有者との取引額等合計 | △5,602 | △6,271 | △6,271 |
| 2017年12月31日 | 65,491 | 125,409 | 125,409 |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1．連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。
なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

### 2．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　７社
主な連結子会社は以下のとおりであります。
株式会社すかいらーくレストランツ、ニラックス株式会社、株式会社フロジャポン、株式会社トマトアンドアソシエイツ

### 3．会計方針に関する事項

#### （1）重要な資産の評価基準及び評価方法

**① デリバティブ以外の金融資産**

当社グループは、金融資産を償却原価で測定される金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

（ｉ）償却原価で測定される金融資産

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しております。

償却原価で測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、発行者が破産又は財政的再編成を行う兆候等が含まれます。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに集合体としても検討しております。個々に重要な債権は、個々に減損の有無を評価しております。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要がないもの及び個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の有無の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し、債権に対する引当額に含めております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した事象に客観的に関連付けることができる場合には、減損損失累計額の減少額を純損益として戻し入れております。

（ⅱ）純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を除く）のうち、上記の償却原価で測定される金融資産の区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額を当連結会計年度の損益として認識しております。

（ⅲ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されることを指定した資本性金融商品は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額をその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識を中止した場合、当該時点まで累積したその他の包括利益として認識していた金額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、当連結会計年度の損益として認識しております。

**② デリバティブ**

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

**③ たな卸資産**

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

**④ 有形固定資産**

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

**⑤ リース資産**

当社グループが借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主としてレストランの店舗内設備等であり、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

**⑥ のれん**

企業結合において、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過した価額をのれんとして無形資産に計上しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

のれんの償却は行わず、毎期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

**⑦ その他の無形資産**

のれん以外のその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

**⑧ 非金融資産の減損**

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小かつ事業セグメントを超えない単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

**(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法**

**① 有形固定資産（リース資産を除く）**

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　8～35年

機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品　　3～8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

**② リース資産**

当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、リース期間の終了時までに所有権が移転するという合理的な確実性がある場合は見積耐用年数で、合理的な確実性がない場合は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

**③ その他の無形資産（リース資産を除く）**

その他の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア　　5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

### (3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

資産除去債務の将来キャッシュ・フローについては、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

### (4) 従業員給付

**① 退職後給付**

（ⅰ）確定給付制度

当社グループの一部の子会社では確定給付型の退職年金制度を採用しております。確定給付制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として連結財政状態計算書に計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益で認識し、発生時にその他の包括利益で認識された金額（その他の資本の構成要素）を利益剰余金に振り替えております。

（ⅱ）確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

（ⅲ）複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

**② その他の長期従業員給付**

退職後給付以外のその他の長期従業員給付（有給休暇に対する給付を含む）に対する債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

**③ 短期従業員給付**

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

**① 外貨建取引**

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替相場を使用しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

**② 在外営業活動体の財務諸表**

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、期中平均為替相場を用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積為替換算差額は、在外営業活動体の支配の喪失を伴う場合には処分した期間に純損益として認識され、支配の喪失を伴わない処分の場合には純損益として認識されません。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するために金利スワップをヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段及びヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けた全ての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する適格要件を満たすヘッジは、当社ではキャッシュ・フロー・ヘッジが該当し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合などヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益として認識されていた累積金額は、将来キャッシュ・フローが発生するか、当該金額が損失で回収の見込まれない金額を純損益に振り替えるまで、引き続き資本に計上しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはその他の包括利益として認識されていた累積金額を純損益に振り替えております。

### (7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

**新会計基準の適用**

当社グループは当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

| 基準書 | 基準名 | 新設・改訂内容及び経過措置の概要 |
|---|---|---|
| 国際会計基準（以下、「IAS」という）第12号 | 法人所得税 | ・未実現損失に関する繰延税金資産の認識方法の取扱いを明確化 |

上記基準書の適用による当連結会計年度の連結計算書類への重要な影響はありません。

## 連結財政状態計算書に関する注記

**1．担保に供している資産及び担保に係る債務**

| | | |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 有形固定資産（建物） | 12,035百万円 | (1,397百万円) |
| 有形固定資産（機械及び装置） | 562百万円 | (562百万円) |
| 有形固定資産（工具、器具及び備品） | 55百万円 | (55百万円) |
| 有形固定資産（土地） | 12,611百万円 | (1,104百万円) |
| 計 | 25,263百万円 | (3,118百万円) |
| | | |
| 対応債務 | | |
| 短期借入金 | 10,957百万円 | (10,957百万円) |
| 長期借入金 | 111,372百万円 | (111,372百万円) |
| その他の金融負債（デリバティブ） | 703百万円 | (703百万円) |
| 計 | 123,032百万円 | (123,032百万円) |

上記のうち、( ) 内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

**2．資産から直接控除した貸倒引当金**

| | |
|---|---|
| 営業債権及びその他の債権 | 6百万円 |
| その他の金融資産（非流動） | 42百万円 |

**3．資産に係る減価償却累計額**

有形固定資産　74,009百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

**4．当座貸越契約**

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越契約の総額 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | ― |
| 差引額 | 15,000百万円 |

**5．貸出コミットメント契約**

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で設備資金を資金使途とした限度貸付契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 限度貸付契約の総額 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | 7,000百万円 |
| 差引額 | 23,000百万円 |

**6．財務制限条項**

株式会社みずほ銀行をエージェントとし2013年６月17日に締結したシニアファシリティ契約（2014年６月３日及び2015年４月３日付の変更契約の内容を含む）並びに株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行と2017年２月９日に締結した限度貸付契約に基づく借入金合計129,224百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

① 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが3.00を超えないこと
ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA

② ２連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと

③ 各連結会計年度末の連結純資産を直前連結会計年度末の75％以上とすること

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 194,834,000株 | 2,088,200株 | —株 | 196,922,200株 |

（注）当連結会計年度の発行済株式数増加は、新株予約権の行使によるものであります。

### 2．配当に関する事項

#### （1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2017年２月９日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,481 | 23.00 | 2016年12月31日 | 2017年３月16日 |
| 2017年８月９日取締役会（注） | 普通株式 | 利益剰余金及び資本剰余金 | 3,138 | 16.00 | 2017年６月30日 | 2017年９月19日 |

（注）配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から1,126百万円（1株当たり配当額5.74円）、資本剰余金から2,012百万円（1株当たり配当額10.26円）であります。

#### （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年２月14日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,332 | 22.00 | 2017年12月31日 | 2018年３月15日 |

### 3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　528,325株

## 金融商品に関する注記

### 1．金融商品の状況に関する事項

#### (1) 財務上のリスク

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループが保有する資本性金融商品は全て非上場株式であることから株式市場リスクに晒されておりません。

また、当社グループは、デリバティブ取引を変動金利借入金利息の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが取引先の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識しておりません。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは取引金融機関２行との間で当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 為替リスク

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

#### (5) 金利リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。これは、当社グループの借入金が主に変動金利による借入金であるためです。変動金利借入金の金利変動リスクに対してはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用し、金利変動リスクを低減しております。

## 2．金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及び差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結財政状態計算書計上額 | 公正価値 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び現金同等物 | 15,094 | 15,094 | — |
| (2) 営業債権及びその他の債権 | 8,691 | 8,691 | — |
| (3) その他の金融資産（有価証券） | 593 | 593 | — |
| (4) その他の金融資産（敷金・保証金） | 23,717 | 23,598 | △119 |
| 資産計 | 48,095 | 47,976 | △119 |
| (5) 営業債務及びその他の債務 | △25,264 | △25,264 | — |
| (6) その他の金融負債（デリバティブ） | △703 | △703 | — |
| (7) 借入金 | △129,224 | △130,637 | △1,413 |
| (8) その他の金融負債（リース債務） | △5,609 | △5,827 | △218 |
| 負債計 | △160,800 | △162,431 | △1,631 |

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

**(1) (2) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権**

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(3) その他の金融資産（有価証券）**

非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。

**(4) その他の金融資産（敷金・保証金）**

償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

**(5) 営業債務及びその他の債務**

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(6) その他の金融負債（デリバティブ）**

金利スワップの公正価値は、観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び相手方の信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

**(7) 借入金**

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

**(8) その他の金融負債（リース債務）**

新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 投資不動産に関する注記

投資不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| **１．１株当たり親会社所有者帰属持分** | 636円85銭 |
| **２．基本的１株当たり当期利益** | 86円40銭 |
| **３．希薄化後１株当たり当期利益** | 85円95銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

**（多額な資金の借入）**

当社は2018年２月２日に、既存借入金の返済のため以下の金銭消費貸借契約を締結しました。

**１．契約の相手先**

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

**２．借入金額**

総額1,070億円（トランシェA　80億円、トランシェB　990億円）

**３．借入予定日**

2019年６月24日

**４．返済期限**

トランシェA：2019年12月31日より６ヶ月ごとに弁済（最終返済日2024年12月31日）
トランシェB：2019年12月31日より６ヶ月ごとに弁済（最終返済日2027年12月31日）

**５．金利**

金利条件に関しましてはTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（※1）におけるネット・レバレッジ・レシオ（※2）の値に応じて変動する契約となっております。

（※1）関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
（※2）ネット・レバレッジ・レシオとは、特定の日（※3）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（※4）に対する割合を意味します。
（※3）特定の日とは、2019年12月31日以降の各６月30日及び12月31日を意味します。
（※4）当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

**6．主な借入人の義務**

① 本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
② 財務制限条項を遵守すること
財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。
・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（※1）が以下の水準を超えないこと
2019年６月期から2021年３月期まで　4.00
2021年６月期から2023年３月期まで　3.75
2023年６月期から2025年３月期まで　3.50
2025年６月期から2027年３月期まで　3.25
2027年６月期以降　3.00
・２連結会計年度連続で連結税引前利益をマイナスとしないこと
・各連結会計年度末の連結純資産を2016年12月期末、2017年12月期末又は2018年12月期末のうち最も高い金額の75%以上とすること
（※1）ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA（※2）
（※2）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

また、当該借入金の金利変動リスクを減殺するためあわせて以下の金利スワップ契約を締結しました。

**1．契約の相手先**

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行

**2．取引期間**

自　2019年６月24日　至　2024年12月30日（想定元本　80億円）
自　2019年６月24日　至　2027年12月30日（想定元本990億円）

**3．想定元本**

総額1,070億円

**4．金利**

変動金利受取及び固定金利支払

## その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書

**(自 2017年1月1日　至 2017年12月31日)**

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,670 | 2,595 | 57,553 | 60,148 | 5,608 | 5,608 | 68,426 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 786 | 786 | — | 786 | — | — | 1,572 |
| 剰余金の配当 | — | — | △2,012 | △2,012 | △5,607 | △5,607 | △7,619 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 9,063 | 9,063 | 9,063 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 786 | 786 | △2,012 | △1,226 | 3,456 | 3,456 | 3,016 |
| 当期末残高 | 3,456 | 3,381 | 55,541 | 58,922 | 9,064 | 9,064 | 71,442 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △889 | △889 | 277 | 67,814 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | — | — | — | 1,572 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | △7,619 |
| 当期純利益 | — | — | — | 9,063 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 398 | 398 | △223 | 175 |
| 当期変動額合計 | 398 | 398 | △223 | 3,191 |
| 当期末残高 | △491 | △491 | 54 | 71,005 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### （1）有価証券

子会社株式
　移動平均法による原価法
その他有価証券
　時価のないもの
　　移動平均法による原価法

#### （2）デリバティブ

　時価法

#### （3）たな卸資産

| | |
|---|---|
| 商品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 原材料 | 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建物及び構築物　　８～35年
　機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品　　３～８年

#### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

　定額法を採用しております。
　なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間20年の定額法によっております。
　また、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

#### （3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引
　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### （2）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### （3）株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5．ヘッジ会計の方法

#### （1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### （2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金

#### （3）ヘッジ方針

金利スワップ取引は、変動金利借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

#### （4）ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

### 6．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 追加情報

**（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）**

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

**（損益計算書）**

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「借入手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「借入手数料」は23百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1．担保に供している資産及び担保に係る債務

| | | |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 建物 | 12,529百万円 | (1,298百万円) |
| 機械及び装置 | 406百万円 | (406百万円) |
| 工具、器具及び備品 | 39百万円 | (39百万円) |
| 土地 | 12,624百万円 | (1,104百万円) |
| 計 | 25,598百万円 | (2,847百万円) |
| 対応債務 | | |
| 短期借入金 | 11,000百万円 | (11,000百万円) |
| 長期借入金 | 112,675百万円 | (112,675百万円) |
| その他固定負債（デリバティブ） | 703百万円 | (703百万円) |
| 計 | 124,378百万円 | (124,378百万円) |

上記のうち、( ) 内は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

### 2．有形固定資産の減価償却累計額　60,347百万円

### 3．保証債務

子会社の高速道路料金後収納に対する保証　130百万円

### 4．重畳的債務引受

2016年１月１日付の会社分割により株式会社すかいらーくレストランツが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。なお、重畳的債務引受の期末残高は639百万円です。

### 5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 5,695百万円 |
| 短期金銭債務 | 8,909百万円 |
| 長期金銭債権 | 10,146百万円 |

### 6．当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越契約の総額 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | ― |
| 差引額 | 15,000百万円 |

### 7．貸出コミットメント契約

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で設備資金を資金使途とした限度貸付契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 限度貸付契約の総額 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | 7,000百万円 |
| 差引額 | 23,000百万円 |

### 8．財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとし2013年６月17日に締結したシニアファシリティ契約（2014年６月３日及び2015年４月３日付の変更契約の内容を含む）並びに株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行と2017年２月９日に締結した限度貸付契約に基づく借入金合計130,675百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合（なお、下記の所定の水準は毎期変動します）、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

① 各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが3.00を超えないこと
ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債／直前12ヶ月の連結EBITDA

② ２事業年度連続で連結税引前利益をマイナスにしないこと

③ 各事業年度末の連結純資産を直前事業年度末の75％以上とすること

### 9．取締役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

| | |
|---|---|
| 金銭債務 | 15百万円 |

## 損益計算書に関する注記

売上高には、主に役務の提供等、ライセンス契約・商標等の使用許諾が含まれております。
なお、役務の提供等とは、当社のビジネスプラットフォームを通じて提供するレストラン運営に関する業務を言います。

### 1．関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 180,457百万円 |
| 仕入高 | 1,915百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 418百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,336百万円 |

**2．減損損失**

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 地域 | 件数 | 減損損失<br>(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 店舗等 | 建物等 | 関東<br>甲信越 | 12 | 125 |
| | 同上 | 東北<br>北陸 | 1 | 13 |
| | 同上 | 東海<br>近畿 | 7 | 75 |
| | 同上 | 中国<br>四国 | 1 | 19 |
| | 同上 | 九州<br>沖縄 | 1 | 7 |
| 合計 | | | 22 | 239 |

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（239百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 193百万円 |
| 構築物 | 8百万円 |
| 機械及び装置 | 20百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 10百万円 |
| リース資産 | 5百万円 |
| その他 | 3百万円 |
| 合計 | 239百万円 |

なお、当該資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を6.30%で割り引いて算定しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1．繰延税金資産・負債の主な発生原因別内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 未払事業税 | 120 百万円 |
| 賞与引当金 | 24 百万円 |
| 未払費用 | 88 百万円 |
| その他 | 183 百万円 |
| 繰延税金資産（流動）計 | 415 百万円 |
| | |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 資産除去債務 | 3,493 百万円 |
| 減損損失 | 2,428 百万円 |
| 合併による土地時価評価差額 | 1,777 百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 213 百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 414 百万円 |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | 63 百万円 |
| その他 | 174 百万円 |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 8,562 百万円 |
| 評価性引当額 | △2,578 百万円 |
| 繰延税金資産（固定）計 | 5,984 百万円 |
| | |
| 繰延税金負債（固定） | |
| 有形固定資産（資産除去債務見合） | 582 百万円 |
| 合併による土地時価評価差額 | 506 百万円 |
| その他 | 13 百万円 |
| 繰延税金負債（固定）計 | 1,101 百万円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 4,883 百万円 |

### 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.5 % |
| （調整） | |
| 住民税均等割 | 0.4 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △6.1 % |
| のれん償却額 | 15.6 % |
| 特別税額控除 | △2.5 % |
| 評価性引当額の増減 | △0.1 % |
| 過年度法人税等 | △0.1 % |
| 税率変更による影響額 | 0.1 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.8 % |

## 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

**1．当該資産除去債務の概要**

店舗及び事業用資産の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

**2．当該資産除去債務の金額の算定方法**

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は20年から35年、割引率は1.1％から2.3％を採用しております。

**3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減**

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 11,192百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 233百万円 |
| 時の経過による調整額 | 189百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △39百万円 |
| 当事業年度末残高 | 11,575百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社すかいらーくレストランツ | 所有直接 100% | 兼任　1名 | 役務の提供等 | 役務の提供等（注1，3） | 143,733 | 未払金 | 7,438 |
| | | | | 債権の回収 | 売上金の回収代行（注2，3） | — | | |
| | | | | 配当金の受取 | 受取配当金（注7） | 5,200 | — | — |
| | | | | 資金の返済 | 資金の返済（注4） | 5,948 | — | — |
| | | | | | 利息の支払（注4） | 42 | — | — |
| | | | | 債務被保証 | 当社の銀行借入に対する債務被保証（注5） | 130,675 | — | — |
| | ニラックス株式会社 | 所有直接 100% | 兼任　1名 | 役務の提供等 | 役務の提供等（注1） | 15,477 | 売掛金 | 3,022 |
| | | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 2,600 | 長期貸付金 | 8,100 |
| | | | | | 利息の受取（注6） | 72 | その他（流動資産） | 7 |

（注1）役務の提供等については、役務提供に係る費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
（注2）当社が当社の子会社である株式会社すかいらーくレストランツの売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。
（注3）同社との契約に基づき、当事業年度末時点で同社に対する債権と債務を相殺しているため、相殺後の残高を記載しております。
（注4）資金の返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しています。なお、借入金利については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
（注5）当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
（注6）貸付金利については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
（注7）配当金については、子会社の当期純利益をベースに協議の上、決定しております。
（注8）取引金額には消費税等を含めておりません。

**2．役員及び個人主要株主等**

（単位：百万円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者 | ラルフ・アルバレス | 当社取締役会長 | 被所有 直接 0.0% | 新株予約権の行使 | 新株予約権の行使 | 1,215 | — | — |
| | 谷　真 | 当社代表取締役社長 | 被所有 直接 0.0% | 新株予約権の行使 | 新株予約権の行使 | 50 | — | — |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
株主総会（2012年12月21日）の決議に基づき付与された新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使価額を乗じた金額を記載しております。

## 1株当たり情報に関する注記

**1．1株当たり純資産額**　360.30円

**2．1株当たり当期純利益金額**　46.26円

## 重要な後発事象に関する注記

**（多額な資金の借入）**

当社は2018年２月２日に、既存借入金の返済のため金銭消費貸借契約を締結しました。
また、当該借入金の金利変動リスクを減殺するためあわせて金利スワップ契約を締結しました。
詳細につきましては、「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

## その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。